

平成 27 年度 第 1 回安城市環境審議会分科会議事録要旨

日 時	平成 27 年 7 月 3 日 (金) 午後 1 時 3 0 ~ 3 時 3 0 分	
場 所	安城市役所本庁舎第 1 0 会議室	
出席者	委 員	鳥居会長、細井委員、加藤委員、山田委員、中島委員、石川委員、竹内(恒)委員、神谷(輝)委員、小林委員、杉浦委員
	事務局	新井副市長、環境部長、環境首都推進課長、環境首都推進課課長補佐、環境首都推進課環境保全係長、環境首都推進課職員
次 第	1 副市長あいさつ 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 安城市環境基本計画改定骨子 (案) について (資料 1) 4 その他	

1 副市長あいさつ

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 安城市環境基本計画改定骨子 (案) について (資料 1)

事務局より説明

<資料に関する意見>

【中島委員】

私は低炭素分科会で意見交換した。P. 6 の低炭素の目標の説明で、事務局も説明でカタイと言っていたが、冒頭の 2 行はいらぬのではないか。

そのかわり、本市は豊かな太陽エネルギーを、農業以外に太陽光発電や温水器にも使って有効利用する、としてはどうか。日本海側に比べ、安城市は太陽光に非常に恵まれている。

【神谷(輝)委員】

P. 8 に、体系の表がある。安城をどういうまちにするのか個性がわかるようなものにするとよい。まちの将来像を示してはどうか。

基本施策の内容は、具体例があると良い。この部分で全体が把握できると良い。

「緑あふれる美しい景観」は、JR 安城駅からデンパークへのメイン道路をイメージする。グリーンツーリズムに使えるような、緑のアーチの中を通るような道路、景観を考える。

「農ある暮らし」は、農はまさに健幸である。ドイツのクラインガルテンのように、市内の耕作していない農地を市が集めて、クラインガルテンにしては。

「暮らしと自然を守る」は、暮らしを守るのか。目指すのは、自然と調和したまちではないのか。

事務局：P. 8のご指摘は、まちの将来像をここに入れる、ということか。

【神谷(輝)委員】

すぐに、端的にわかると良い。多少体系図が大きくなるが、基本施策の右側の方に示しても良いのではないか。

事務局：基本施策ごとに分けた頁で、イメージを説明する予定。「暮らしと自然」は、「暮らしを守る」と「自然を守る」という2つの意見が込められたもの。人が暮らす上で快適、という見方が中心になっており、そのなかに「自然を守る」があるという考え方。

今から施策を練りこんでいく中で、読み手に伝えていくためには、イラスト等を使って、どういうまちにするか、要所々々で示していく。

「暮らしと自然をまもる」は、当初案を4つの分科会で議論する中で、やさしい言葉で、かつ能動的な表現に変えたもの。低炭素等の4分野を入れることは、マストで、つくるという能動的な表現で考えている。できればこのようにしたい。

【委員長】

キーワード「健幸」が入っていないが、良いか。「健幸」を入れてはどうか。

P. 6に、「健幸」のイメージを入れて絵を入れては。

事務局：ご指摘の通り総合計画が現在議論中で、施策を、5Kをベースに評価している。施策の中で、農作業は「健幸」につながる。環境と健康を表現できるように配慮したい。

【杉浦委員】

目標が4つあるが、いずれも「市民一人ひとりが」とあり、意識しないといけないのはわかるが、市民に丸投げの印象もある。市もやる、ということを示したい。環境で、市民が自分のことだと思えるようにするのは、大変かもしれない。

事務局：行政は何をするのか見えない、ということ？

【杉浦委員】

普通の人はずう感じると思う。

事務局：行政の役割は、補助金等、市民の行動のハードルを下げたり、手助けをすることであることを、どこかに入れる。

【杉浦委員】

昔は「三位一体」であったが、それが進んでいるので、分かるようにしたい。

事務局：アンケートや、先日のフォーラム等、市民の意見を集める機会を設けたところ、行動に移すことが大切、という結論になったが、それが押しつけになったか

もしれない。市民、事業者、市の役割の整理をしていく。

【神谷(輝)委員】

「まち」はひらがなでよいか。ひらがなの「まち」は人が住む所のイメージ。東京の目白のまちづくりは、市民が始めたもので、当初無理と思われた森づくりも実現させ、今も活動が続いている。基本目標に参加と協働も入っているし、位置づけの説明に自治体条例があるのは、市民参加も意識しているのでは。

事務局：特に意識していなかったが、まさにご指摘の通りで、町は地域を限定し、街は都会で、この「まち」は、そのどちらでもない。どちらでもないので、ひらがなにしている。自治体条例も市民が主役になっている。

【委員長】

「マチ」の話のついでに、マチの駅は、「町の駅」。岡菊苑の改修の時、「まち」にするには、NPOに届ける必要があるという話があった。

【中島委員】

審議会に出席するにあたり、知り合いと意見交換をした。川崎市では、商工会と組んで省エネ診断や、省エネの提案をしているらしい。中小の事業所では古いタイプの照明を使っているらしいが、それらを交換すると省エネになる。「市民」は多いが、店舗や工場との関わりも必要。市民だけでなく、事業者への対策が必要。目標2は、「まちをつくる」と文末を統一しては。例えば「美しいまちをつくる」ではどうか。ポイ捨てがなく緑が多いイメージが分かる。

事務局：事業者は、商工会と組んで中小企業コーディネーターが訪問している。庁内の検討部会等でこれらの事業を取り上げていく予定。

【中島委員】

環境だけではないが、「環境アドバイザー」という形で訪問しているらしい。

事務局：「美しいまちをつくる」は、修正を検討したい。ご意見ありがとうございます。

事業者の件は、1－(3)に入る問題で、関係団体と調整して盛り込んでいく。統一できるので「美しいまち」も良いと思ったが、目標には自然も含まれるので今の形になっている。表現は検討する。

【加藤委員】

「暮らしと自然を守る」について、今の状況は、例えば水辺はアカミミガメが多いが、駆除するといってもカメを殺すのには抵抗がある。

愛知県の環境部に聞いた話では、駆除しなければならない、移動させてはならないということだが、具体的にどうすればよいか回答がない。「市民一人ひとり」になると、困る人が増えるのでは。今も子どもに外来種の件を教えている。カメは冷蔵

庫に入れると死ぬらしいが、いろいろ菌があるので、家庭の冷蔵庫に入れられない。専用の冷蔵庫を用意しなければならないらしい。どうすればよいか具体的に示して欲しい。

水田魚道は、今年はドジョウが上がらない危機的な状況。用水路に油ヶ淵からアカミミガメや大型のコイが来たからか、水温が低いからか。ドジョウは環境指標になっているので、心配だ。

事務局：外来種は、県にその都度連絡して対応している。職員も問題意識はあるので、日々意識を持って仕事をしている。

【竹内委員】

P. 3 背景の 3 段落目、災害への対策についての記述がない。洪水への対策、減災、防災がない。エネルギーの分散は書いてあるのだが。

基本目標 4 は、目標というより、施策や方法ではないか。他の施策へちりばめてはどうか。

基本目標 2 は、「暮らしと自然を守るまちをつくる」ではどうか。

1 - (3) 日本の歴史の中では、「環境と経済の調和」は、公害対策基本法制定時に議論になり、最終的に削除されたという経緯があるので、そのままでは良くないかもしれない。「環境と調和する経済活動（あるいは、事業）」ではどうか。

3 - (1) ①推進と②仕組みづくりは順序を逆にしては。

低炭素を進めていっても温暖化は止められないので、その影響にいかに対応していくかを述べる方が先進的。

事務局：ご意見を生かしていきます。

4 その他

次回第 2 回環境審議会は、11 月 17 日（火）午後 1 時 30 分、場所は、今回と同じく安城市役所本庁舎 第 10 会議室ですので、よろしくお願いします。

(以上)